

# 朱熹の積奠儀礼改革について

——東アジアの視点へ

吾 妻 重 二

## Reformation of the Confucius Festival by Zhuxi and its Perspective of East Asia

AZUMA Juji

From his youth, Zhuxi (1130-1200) of the Southern Song period, hoped to reform Confucianism ritual. While his conceptions were never effected in the national rituals during his life, he was nevertheless able to put into practice various rituals for the private space. This research explores and clarifies the progression of the changes made in the Shìdiàn yǐlǐ, a ritual celebrating Confucius. After Zhuxi's ideas and modifications of the Shìdiàn yǐlǐ, it spread with neo-Confucianism in China, Korea, Viet Nam, Japan and throughout East Asia.

キーワード：儒教、孔子、四配、『家礼』、『儀礼経伝通解』

### はじめに

朱熹の学術思想、すなわち「朱子学」が近世の中国および東アジア地域において果たした影響は多方面にわたっている。政治理論や社会实践、道徳・倫理学、講学・教育、自己修養、哲学、自然学、歴史、経済、文学、祭祀、儀礼、經典注釈、実証学などの諸領域において豊かな構想を含むのであって、朱子学はいわば総合的「文化」として作用したことになる<sup>1)</sup>。

ただし、その総合的「文化」としての役割の実態はまだ十分に明らかになったとはいえない。これは従来、朱子学の範囲が狭く理解されてきたことと関係があろう。「理気哲学」や「性理学」というよく知られた呼称は他の中国思想と比べた場合、確かに朱子学の特色をとらえているとしても、これらは哲学理論や自己修養の学としての面に注目した呼称であって、必ずしも朱子学の全体を覆うものではないからである。

---

1) このことに関しては、吾妻重二主編・黄俊傑副主編『国際シンポジウム 東アジア世界と儒教』（東方書店、2005年3月）の序文「有縁千里来相会——刊行にあたって」を参照されたい。

そのような理由から、筆者は近年、儀礼めぐって検討を重ね、『朱子語類』の礼関係部分の訳注作成を進めているところである<sup>2)</sup>。

「礼」とは一言でいえば外面的形式だが、内面的情感である「仁」とともに、孔子以来、儒教の本質とされてきたものであり、その研究は朱子学の究明の根幹にかかわるものである。

そもそも、朱熹は『家礼』や『儀礼経伝通解』の撰述に見られるように、儀礼の改革と整備に並々ならぬ熱意をはらっていた。孔子を祭る積奠儀礼についてもまた、折りに触れてその改革に努力していたのであるが、従来、研究が乏しく、ことの経緯はなお明らかになっていない。ここでは、朱熹がどのような経過をたどって積奠儀礼改革を目指し、実践したのかをたどってみたい。そのことは、ひいては近世東アジア地域における朱子学の役割を解明する手立てにもなるはずである。

## 一 構 想

朱熹は青年時代から積奠儀礼の改革を志し、長年にわたってそれを続けている。そのことは最晩年の慶元元年（一一九五）に書かれた「書積奠申明指揮後」（『文集』巻八三）から知られる。それによれば、彼の積奠儀礼改革は次の五つの段階に分けられる（\*資料1）。

1. 同安県主簿時代紹興二十五年（一一五五） 二十六歳
2. 知南康軍時代淳熙六年（一一七九）～淳熙七年（一一八〇） 五十～五十一歳
3. 知漳州時代紹熙元年（一一九〇） 六十一歳
4. 知潭州時代紹熙五年（一一九四） 六十五歳
5. 致仕後慶元元年（一一九五） 六十六歳

以下、それぞれの次期について見てみよう。

### 1. 同安県主簿時代

同安県主簿時代、朱熹は県学の積奠儀礼を整備しようとして、北宋末の国家礼典『政和五礼新儀』を求めたが得られず、やむなく『周礼』・『儀礼』・『大唐開元礼』・『紹興祀令』などの記述を参考にするとともに、儀器や衣服などの図を独自に作成し、詳しい説明を加えた儀注を作った。そしてこれを学生に学ばせ、以後、積奠儀礼を行なうにあたって遺漏のないよう備えたという（『朱子年譜』）。

この時にはまた、学生に対し、『大唐開元礼』の疑問点について質すとともに、郷飲酒礼を実施するにあたって「舎菜の礼」を行なっている。そのことは「策問」第六首（『文集』巻七四）および「行郷飲酒

---

2) 『東アジア文化交渉研究』別冊5 『朱子語類』礼関係部分訳注1（吾妻重二責任編集、関西大学文化交渉学教育研究拠点、2009年3月）、および『朱子語類』礼関係部分 訳注2（科学研究費基盤研究（A）（一般）、「東アジアにおける伝統教養の形成と展開に関する学際的研究：書院・私塾教育を中心に」、研究代表者：吾妻重二、平成21年度報告書、2010年1月）を参照のこと。

礼告先聖文」（『文集』巻八六）からわかる。ここで重要なことは、朱熹が青年時代からすでに積奠を含む儀礼の整備・改革に熱心にとりくんでいたということである。

## 2. 知南康軍時代

次に、朱熹は知南康軍時代の淳熙六年（一一七九）、「礼書」を頒布するよう政府（尚書省礼部）に求めている。「乞頒賜礼書」（『文集』巻二〇）がその要請文で、北宋末の『政和五礼新儀』は兵火により散失したため、州県学の積奠や社稷・風雨雷の祭りにおける壇、器服のつくりや儀礼、臣民の冠婚喪祭にあたって遵守すべき礼法がない。よって『政和五礼新儀』のうち州県の臣民の行なうべき礼制を取り出して印行し頒布されたいというのである。なお、この要請は『朱子年譜』および『朱熹年譜長編』では淳熙七年に行なわれたとするが、すぐあとに述べる「申請所降指揮」から、淳熙六年八月以前であることがわかる。

礼部はこの申請を受けて、淳熙六年八月、儀礼をつかさどる官署たる太常寺に儀注を作らせ、南康軍に符下するとの指示を出した（四庫全書本『紹熙州県積奠儀図』所収「申請所降指揮」）。ついで同年十月二十日、権礼部侍郎兼侍講の齊慶胄が、静江府の劉焯と朱熹の申請にもとづく儀注を印行し頒布するよう上奏し、これが認可された（四庫全書本『紹熙州県積奠儀図』所収「淳熙編類祭祀儀式指揮」）。この時太常寺が作ったのが「淳熙編類祭祀儀式」であり、ここに至って『政和五礼新儀』にもとづく新たな儀注作成・印行の要請がかなえられたことになる。

ただしこの儀注には矛盾が多く、翌淳熙七年（一一八〇）三月、朱熹はそのことを朝廷に対して指摘した。「乞増修礼書状」（『文集』巻二〇）がそれで、礼部が符下した「政和五礼祭祀儀式」（おそらく「淳熙編類祭祀儀式」のこと）に疑問点が多いとし、六項に分けて検討を要請しているが、この要望に対して、政府の対応はなされなかったようである（「書積奠申明指揮後」）。

この時期、朱熹は他にも積奠儀礼について朝廷に要望を行なっており、淳熙七年三月の「乞以泗水侯従祀先聖状」（『文集』巻二〇）は、北宋末の崇寧元年（一一〇二）、泗水侯に追封された孔鯉を軍学で従祀の位に列するとともに、七十子の後、沂水侯（孔伋＝子思）の前に神位を置くべきだと要請している。

## 3. 知漳州時代

知漳州となった朱熹は、積奠儀礼の整備を改めて申し出た。紹熙元年（一一九〇）「積奠申礼部検状」（『別集』巻八）において、朱熹は、前述した尚書礼部頒布の「淳熙編類祭祀儀式」（淳熙六年）に対する意見を五項に分けて詳述している。

ところが、今回は当局の意見がまとまらず、紹熙三年（一一九二）、朱熹はこれらの要請を整理して条奏したものの、担当者が他官に移ったため、採用されなかった（「書積奠申明指揮後」）。

## 4. 知潭州時代

このように、朱熹の積奠儀礼改革要求は遅々として実現しなかったが、知潭州（長沙）時代に一定の進展を見る。『朱子年譜』および「書積奠申明指揮後」に述べられるように、朱熹の門人詹体仁が儀礼を

つかさどる太常寺の少卿（副長官）となったからで、積奠儀礼の改正案が潭州に対して示された。四庫全書本『紹熙州県積奠儀図』に収める紹熙五年（一一九四）八月の「文公潭州牒州学備准指揮」がそれで、内容を見ると、朱熹の要望をほとんどそのまま取り入れたものとなっている。ここには王安石を配享から従祀に格下げすること——すでに北宋末の靖康元年（一一二六）に決定されていたが、十分施行されていなかった——、淳熙四年（一一七七）の詔にもとづいて王雱の従祀をやめることなど、思想的に重要な内容が含まれている。

かくして朱熹の主張は潭州の州学に降されることになった。しかし、かんじんの詹体仁が転任したため、他州に適用されるには至らなかった。さらに、朱熹はこの指揮の内容に不満で、紹熙五年（一一九四）八月、首都臨安の内任に赴く直前、短時間のあいだにこれを急ぎ訂正した。その結果作られたのが『紹熙州県積奠儀図』である（『朱子年譜』および「書積奠申明指揮後」）。

## 5. 致仕後

首都臨安に赴いた朱熹は、紹熙五年閏十月、内任を解職されて福建に帰る。まもなく翌年の慶元元年（一一九五）正月、『紹熙州県積奠儀図』が長沙の邵夔によって刊行された（「書積奠申明指揮後」）。ここに至って、朱熹の積奠儀礼改革がようやくまとめられ、日の目を見るのである。同書は『宋史』芸文志三にも「朱熹積奠儀式一卷」として著録されている。

現在伝わっている四庫全書本『紹熙州県積奠儀図』は朱熹没後の記事がいくらか加筆されており、制作当時のままではないが、朱熹の構想を良く示すものとなっている（\*資料2）。

## 二 実 践

以上に見てきたのは、州県軍学という各地の国立学校における積奠儀礼改革、いわば国家儀礼としての積奠儀礼に関する経緯であるが、朱熹はこれとは別に、民間で私的に積奠儀礼を実践していた。その顕著な例を挙げてみよう。

### 1. 淳熙七年（一一八〇）

知南康軍時代の淳熙七年（一一八〇）三月、白鹿洞書院が落成した際、朱熹は積業を行なっている。積業とは積奠を簡略化した儀式である。この時、朱熹は孔子（文宣王）のほか、顔回（兗国公）と孟子（鄒国公）をあわせ祭っており、「白鹿洞成告先聖文」（『文集』巻八六）と「白鹿洞成告先師文」（同上）はその時の祭文である。この時点では孔子とともに祭られたのが顔回と孟子のみであったことに注意したい。いわゆる四配（顔回・曾子・子思・孟子）の祭祀がまだ揃っていないのである。

またこの時、朱熹は『大唐開元礼』などの古礼にもとづき、孔子の塑像を置かず、祭祀の際に臨時に神位を設けるだけにしたいと考えたが、周囲の反対により断念している（「跪坐拜説」、『文集』巻六八）。

### 2. 紹熙元年（一一九〇）

知漳州時代の紹熙元年（一一九〇）十月、『易』『詩』『書』『春秋』の四つの経典を刊行した際、朱熹

はそれを孔子の霊に告げている（「告四経成告先聖文」、『文集』卷八六）。この時にあわせ祭られたのは、白鹿洞書院での積奠と同じく、顔回と孟子のみであった。

### 3. 紹熙五年（一一九四）

紹熙五年（一一九四）十二月、福建に帰った朱熹は門人の協力を得て竹林精舎（のちの滄洲精舎）を作り、積菜の祭りを行なってその落成を孔子の霊に報告した。ここで重要なのは、祭る対象として孔子のほか顔回・曾子・子思・孟子の四人を配していることである。上述したように、それまで朱熹の積奠儀礼では孔子および顔回・孟子を祭るだけだったのが、ここにおいて四配の祭祀がようやく執り行なわれた。「道統」の確立が象徴的に示されることになったのである。このことは『朱子年譜』のほか、『語類』卷九〇・祭・第三〇条（資料3）や、『文集』に収める「滄洲精舎告先聖文」（卷八六、資料5）に明らかである。また、これに関して門人に対する講義も行なわれており、『文集』卷七四に収める「滄洲精舎論学者」、「又論学者」、「読書之要」はその記録である。

この時には儀注も作成され、これにのっとって積奠儀礼が行なわれた。『文集』卷六九に収める「滄洲精舎積菜儀」がそれである（資料6）。

## 結 語

朱熹の儀礼改革構想は積奠儀礼にのみ限られるわけではなく、冠婚喪祭や国家儀礼、礼書の編纂など多岐にわたっているが、ともあれ、礼制が青年時代からとりくんでいた重要テーマだったことがわかる。朱熹は一般に考えられているように晩年になってはじめて礼制の研究と改革を行なったわけではない。礼制は朱熹の生涯にわたる一貫したテーマだったのである。とりわけ知事時代に多く改革の申請を行なっていることが注意されるが、それは積奠儀礼が州県軍学という学校における義務であり、それをみずからとり行なうにあたって確固とした方針と式次第が必要だったのであろう。

かくして晩年に成った『紹熙州県積奠儀図』が国家儀礼の公的な積奠モデルとして、「滄洲精舎積菜儀」および「滄洲精舎告先聖文」が民間における私的な積奠モデルとして、それぞれ提示された。これらが朱熹の儀礼研究の結果まとめられた最終的な積奠儀注である。

ただし、礼制の整備に関して朱熹は、個々人の努力には限界があり、国家がこれを主導すべきだと考えていた。紹熙五年（一一九四）閏十月、朝廷の内任にあった際、礼書編纂に関し国家の支援を要望する「乞修三礼劄子」（『文集』卷十四）を書いたのもそのためであるが、内任を解かれたため劄子は上奏されず、その要望も結局実現しなかった。朱熹による国家儀礼の改革は頓挫したわけだが、朱熹はまもなく門人とともに独自の礼書編纂に着手することになった。その成果は、死後『儀礼経伝通解』として整理刊行され、後世大きな影響をもたらす。このように礼制改革をめぐる朱熹の官僚士大夫としての公的・私的な努力は、生前に実現したものこそ少ないが、のちに実際に採用されたものも多い。

たとえば、淳祐元年（一二四一）正月、南宋朝廷が周惇頤・程頤・程頤・朱熹を初めて太学の孔子廟に従祀した時、王安石を従祀からはずしている（『宋史』礼志八）。朱子学の国家的正統性の確立として知られる重要な国家政策であるが、これが朱熹年来の主張にもとづくものであったことは明らかである。



朝廷はさらに咸淳三年（一二六七）、顔回と孟子に加えて曾子（郈国侯）、子思（沂国侯）を孔子に配享し、顓孫師（陳国侯）を十哲の位に昇格させるとともに、邵雍と司馬光を従祀している（同上）。中国史上、太学において顔回・曾子・子思・孟子の四配がそろうのはこれが最初と思われる<sup>3)</sup>。そして、この四者の配享もまた、もともと朱熹が道統意識にもとづいて私的に実践していたものであった。

また、ずっと時代は下るが、明の嘉靖九年（一五三〇）、北京の太学の孔子塑像が撤去されて木主に改められる。これもまた朱熹の構想にもとづくものである。

つまるところ、朱熹の釈奠構想の多くが後世、中国の国家的スタンダードとして採用されるわけである。今回資料を挙げることはできなかったが、近世期の東アジア地域にも朱熹の釈奠構想は色濃く反映している。それはソウルの成均館文廟、ベトナムのハノイ文廟、林羅山の家塾（のちの湯島聖堂）、台湾の孔子廟、水戸弘道館などの例を見るとよくわかるのである<sup>4)</sup>。

## 資料1

「書釋奠申明指揮後」（『朱文公文集』卷八三）

歐陽公言、「古禮今皆廢失、州縣幸有社稷・釋奠・風雨雷師之祭、民猶得以識先王之禮。而吏多不習。至其臨事、舉多不中而色不莊、使民無所瞻仰、見者怠焉」。熹始讀之、每疑其言之過。及仕州縣、身親見之、而後知公之不妄也。

淳熙己亥初守南康、嘗一言之朝廷、為取政和新儀鏤板頒下。而其本書自多牴牾、復以告焉、則莫之省矣。紹熙庚戌、復自臨漳列上釋奠數事、且移書禮官督趣、乃得頗為討究、則淳熙所鏤之版已不復存、百計索之、然後得諸老吏之家。又以議論不一、越再歲、乃能定議條奏、得請施行。而主其事者適徙他官、因格不下。

及又再歲、而熹守長沙、則前博士詹體仁還為少卿、始復取往年所被敕命、下之本郡。然吏文重複繁冗、幾不可讀、且曰屬有大典禮、未遑徧下諸州也。既而熹亦召還奏事、行有日矣、又適病目、不能省文書。顧念茲事得請之難、而今所下書乃如此、又度其必不能繼下諸州、若不亟疏理而明布宣之、是為已得請於上而復重見格於下也。且自我請之、自我尼之、不可。於是力疾躬為鈎校、刪剔猥釀、定為數條、以附州案、俾移學宮、符屬縣、且關帥司、并下巡內諸州。僅畢而行、則聞詹卿補外、而奉常果不復下其書他州矣。

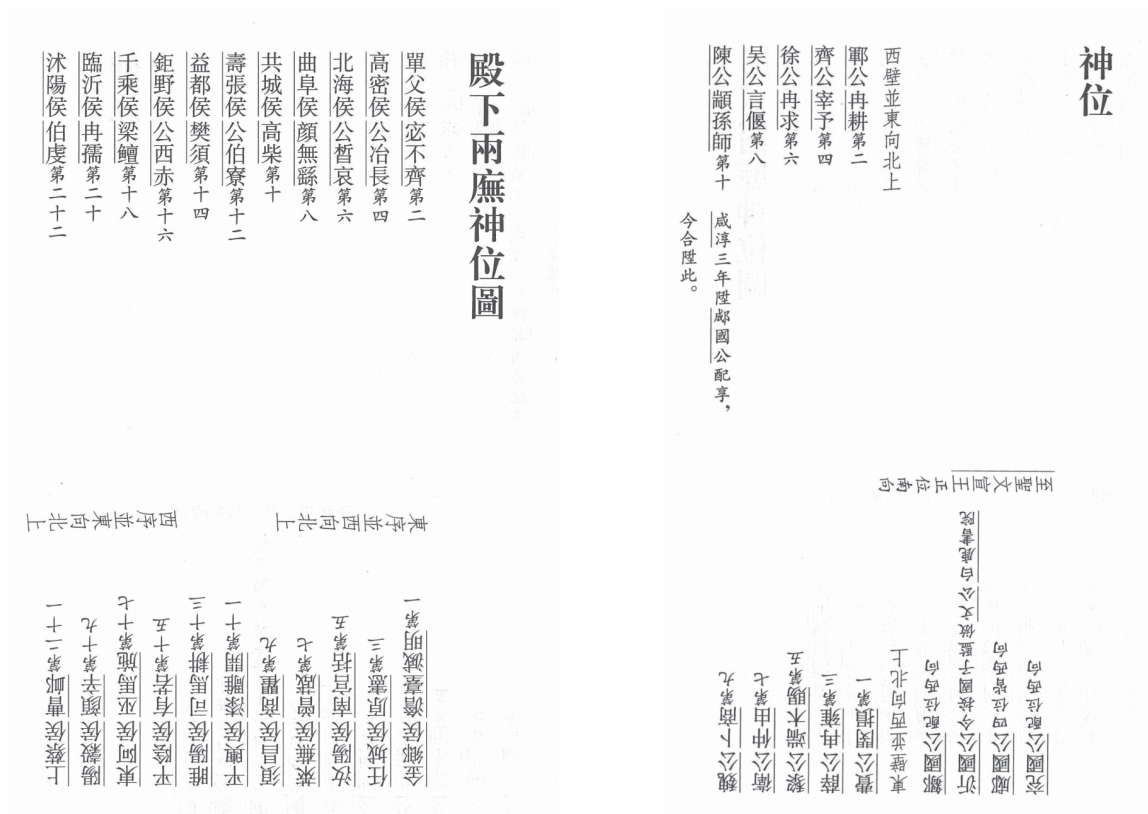
熹到闕、亦不能兩月而歸。明年、長沙郡文學邵困乃以書來曰、「以公之拳拳於此也、謹已鉅木而廣其傳矣」。

3) 『明集礼』卷十六「配享」の項を参照。

4) このことに関しては、吾妻「江戸初期における学塾の発展と中国・朝鮮——藤原惺窩、姜沆、松永尺五、堀杏庵、林羅山、林鷺峰らをめぐって」（『東アジア文化交渉研究』第2号、関西大学文化交渉学教育研究拠点、2009年3月）、および吾妻「儒教と東アジアの文化」（吾妻重二・小田淑子編『東アジアの宗教と思想』、渋沢栄一記念財団寄附講座「日中関係と東アジア」第2集、関西大学文学部、2010年9月）で簡単に触れておいた。

熹嘉其志、因為敘其本末、以視後之君子、使知夫禮之易廢、事之難成類如此、不止釋奠一端而已也。  
慶元元年、歲在乙卯正月五日、朝請郎朱熹謹書。

資料 2



『紹熙州県積奠儀図』（部分、『朱子全書』第13冊所収、四庫全書本）

資料 3

『朱子語類』卷九〇・祭・第30條

新書院告成、明日欲祀先聖先師、古有釋菜之禮、約而可行、遂檢五禮新儀、令具其要者以呈。先生終日董役、夜歸即與諸生斟酌禮儀。雞鳴起、平明往書院、以廳事未備、就講堂禮。宣聖像居中、兗國公顏氏、郕侯曾氏、沂水侯孔氏、鄒國公孟氏西向配北上 並紙牌子。濂溪周先生、東一。明道程先生、西一。伊川程先生、東二。康節邵先生、西二。司馬溫國文正公、東三。橫渠張先生、西三。延平李先生、東四。從祀 亦紙牌子。並設於地。祭儀別錄。祝文別錄。先生為獻官、命賀孫為贊、直卿居甫分奠、叔蒙贊、敬之掌儀。堂狹地潤、頗有失儀。但獻官極其誠意、如或享之、鄰曲長幼並來陪。禮畢、先生揖賓坐、賓再起、請先生就中位開講。先生以坐中多年老、不敢居中位、再辭不獲、諸生復請、遂就位、說為學之要。午飯後、集衆賓飲、至暮散。 賀孫

資料 4

「滄洲精舍釋菜儀」（『朱文公文集』卷六九）

前期、獻官以下皆盛服今用深衣涼衫。掌儀設神座、用席先聖、南向。配位西向、從祀位東西向。設祝版於先聖位之右、設香爐・香案・香合於堂中、設祭器於神坐前。每位各左一籩今用漆盤實以脯果、右一豆今用漆盤實以筍菜。設犧尊一於堂上東南隅今以瓦尊代、加勺冪。設燭四於堂中、二於東西從祀位之前。設洗二於東階之東盥洗在東爵洗在西、卓一於洗東、卓上箱二巾東爵西。設獻官位於堂下、北面。分奠者二人次之、諸生又次之、皆北向西上。

及期、獻官以下序立於東廊下、掌儀帥執事者升堂、實酒饌。贊者一人引獻官升堂點闕、降、就堂下位。分奠官及諸生各就位。贊者一人離位少前、再拜訖、進立於主人之右、西向、曰再拜。在位者皆再拜、掌儀・祝・司尊者皆升、掌儀立於東序、西向。祝立於阼階上、西向。司尊者立於尊南、北向。贊引獻官詣盥洗之南、北向立、盥手、帨手、升、焚香、再拜、降、再詣盥帨如初。詣爵洗南、北向立、洗爵以授贊。升、詣尊所、西向立。贊以爵授獻官、司尊舉冪酌酒、獻官以爵授贊、俱詣先聖前。獻官北向跪、贊跪授爵。獻官執爵三祭、奠爵於籩之間、俛伏、興、少立。祝詣獻官之左、東向、跪讀祝訖、興、復位。獻官再拜次、詣盥洗爵如初。洗諸配位爵訖、贊者以盤兼捧、升、酌、詣配位如初儀、但不讀祝。獻官復位。當獻官詣配位酌獻時、贊者二人各引分奠官分行東西從祀禮、盥洗以下並如配位之儀東先西後。分奠訖、復位。在位者皆再拜退

獻者贊者 分奠二人 贊者二人  
 祝 掌儀者  
 司尊

## 資料5

「滄洲精舍告先聖文」(『朱文公文集』卷八六)

維紹熙五年、歲次甲寅、十有二月丁巳朔十有三日己巳、後學朱熹敢昭告於先聖至聖文宣王。恭惟道統、遠自羲軒、集厥大成、允屬元聖。述古垂訓、萬世作程、三千其徒、化若時雨。維顏曾氏、傳得其宗、逮思及輿、益以光大。自時厥後、口耳失真、千有餘年、乃曰有繼。周程授受、萬理一原、曰邵曰張、爰及司馬。學雖殊轍、道則同歸、俾我後人、如夜復旦。熹以凡陋、少蒙義方、中靡常師、晚逢有道。載鑽載仰、雖未有聞、賴天之靈、幸無失墜。逮茲退老、同好鼎來、落此一丘、羣居伊始。探原推本、敢昧厥初、奠以告虔、尚其昭格。陟降庭止、惠我光明、傳之方來、永永無斁。今以吉日、謹率諸生、恭修釋菜之禮、以先師兗國公顏氏・郈侯曾氏・沂水侯孔氏・鄒國公孟氏配。濂溪周先生・明道程先生・伊川程先生・康節邵先生・橫渠張先生・溫國司馬文正公・延平李先生從祀。尚饗。

(本稿は2010年9月10日、関西大学100周年記念会館で開かれた関西大学文学部・国立台湾大学人文社会高等研究院共催の朱子生誕880年記念シンポジウム「朱子学と近世・近代の東アジア——テキストをふまえたアプローチ」における発表原稿を訂正したものである。)